

議案第13号一般会計補正予算（第9号） 討論

半導体不足等による部品調達の遅れは、世界的な傾向の中でやむを得ない状況にあることは理解する。今後も継続していくことが考えられることから、補正予算対応ではなく、当初から納品時期を踏まえ発注時期や工期の検討をすべきである。

旧どんぐり山施設は、困窮する高齢者、施設に入れない高齢者の実情に合わせた事業、民間では行うことのできない市の責務を果たすための事業を行うべきであるとして、設置条例に反対した。指定管理の在り方としても、使用料・利用料収入は市の歳入とすることも、本来の指定管理の在り方ではないと考える。したがって、今回の指定管理の指定に伴う債務負担行為は納得できるものではない。

国立天文台の土地利用計画基本構想の策定延長に関わる繰越明許も、課題がある。当初からのこの事業への検討が不十分な中で動き出したため、予定を変更せざるを得なくなったものである。市民の声等で自然環境調査や遺跡試掘調査を優先することは一定の評価はするものの、当初の計画の進め方として市民に納得が得られるよう慎重に検討・検証しておくべきであった。

以上を指摘して、本補正予算に反対する。

議案第6号三鷹市手数料条例の一部を改正する条例 討論

本条例改正のうち、証明書自動交付機のサービス終了に伴い、コンビニ交付での手数料を100円ずつ引き下げる改正について反対の立場で討論する。

自動交付機のサービス終了は12月28日であるのに、6月1日から先行して引き下げるのはコンビニ交付の便利さを実感してもらうためであり、その間に、個人番号カードいわゆるマイナンバーカードを取得してもらうためであるとの答弁があった。個人番号カードはあくまで任意の取得である。

また、値下げの時期が2025年3月31日までなのは、個人番号カードと健康保険証との一体化がなされ、個人番号カードの交付・所持が進んでいるだろうからとの答弁があった。はからずも自動交付機のサービス終了は、個人番号カード所持推進のためであり、夜間・休日しか時間の取れない市民に対する個人番号カード取得の強制につながるものだという点を露呈しており、重大な問題である。

2022年12月現在の数字では、自動交付機で発行できる証明書類のうち、自動交付機での交付が約40%、窓口での交付が40%、個人番号カードを使用してのコンビニ交付が約20%である。約8万枚の証明書発行についての代替えがコンビニ交付だけなのはお粗末でしかない。窓口での混雑緩和については、郵送交付とクレジットカード収納をご案内するだけで、混雑の中市民が我慢を強いられることへの対応についてそれ以上の言及はないことは、市民サービス提供のうえで問題である。

さらに、自動交付機を供給している事業者は現在存在しており、他の自治体で活用されている実績があるにも関わらず、それを真剣に検討しておらず、他のところで質疑にまともに答弁しなかったのは看過できない問題である。9万人の市民カート券印鑑証明書を所持している市民の不利益変更であり、個人番号カード推進のためのコンビニ交付手数料一時的引き下げに反対する。